



(写真撮影位置 )

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番見出し
吹上富士見
3丁目

請求分	所在	埼玉県吹上富士見三丁目			地番	750番4		
出力尺	1/500	標度区分	原簿番号又は図記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			備考	

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

平成23年7月7日
さいたま地方法務局鶴巣出張所
登記官

申請番号：8-9
(1/1)

(18枚目)